

分科会1の紹介： 活動紹介と「検討成果」に関する報告

特定非営利活動法人 新公益連盟
孤独・孤立担当

井澤徹氏

1. 孤独・孤立対策の現状

- ＜新型コロナ感染拡大前＞ 職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少 → 「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へ変化
 ＜新型コロナ感染拡大後＞ 交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等 → **社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化**

2. 孤独・孤立対策の基本理念

(1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応

- ▷ 孤独・孤立は、
 - ・ **人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの**
 - ・ 当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったもの。**社会全体で対応しなければならない問題。**
 - ・ 心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念
- ▷ 「孤独」は主観的概念、ひとりぼっちと感じる精神的な状態
 「孤立」は客観的概念、社会とのつながりのない/少ない状態
当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様
- 一律の定義で所与の枠内で取り組むのではなく、**孤独・孤立双方を一体で捉え**、多様なアプローチや手法により対応。「**望まない孤独**」と「**孤立**」を対象として取り組む。
- 孤独・孤立の問題やさなる問題に至らないようにする「**予防**」の観点から重要。
 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会」「相互に支え合い、人と人との「**つながり**」が生まれる社会」を目指して取り組む。「**予防**」の観点からの施策の在り方を検討。

(2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進

- ▷ 孤独・孤立の問題は、人生のどの場面で発生したかや当事者の属性・生活環境によって多様
- ▷ 当事者のニーズ等も多様。配慮すべき事情を抱える方、家族等が困難を抱える場合も存在
- **まずは当事者の目線や立場に立って**、当事者の属性・生活環境、多様なニーズや配慮すべき事情等を理解した上で施策を推進
- **その時々**の当事者の目線や立場に立って、切れ目なく息の長い、きめ細やかな施策を推進
- 孤独・孤立の問題を抱える**当事者の家族等も含めて支援**する観点から施策を推進

(3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

- 当事者や家族等が相談できる誰か等と**対等につながり**、「**つながり**」を実感できることが重要。このことが孤独・孤立の問題の解消にとどまらずウェルビーイングの向上にも資するとの考え方で施策を推進。
- 地域によって社会資源の違いがある中で、当事者や家族等を支援するため、**行政・民間の各種施策・取組について有機的に連携・充実**
- **関係行政機関（特に基礎自治体）**において、既存の取組も活かして孤独・孤立対策の**推進体制**を整備。社会福祉協議会や住民組織との協力、NPO等との密接な連携により、**安定的・継続的に施策を展開**

3. 孤独・孤立対策の基本方針 ※基本方針の柱ごとに具体的施策(現状、課題、目標、対策)を掲載

(1) 孤独・孤立に至っても**支援を求める声を上げやすい社会とする**

- ① **孤独・孤立の実態把握**
 - ・ 孤独・孤立の実態把握、データや学術研究の蓄積、「**予防**」の観点から施策の在り方を検討
- ② **支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信**
 - ・ 継続的・一元的な情報発信、各支援施策をつなぐワンストップの相談窓口、プッシュ型の情報発信等
- ③ **声を上げやすい環境整備**
 - ・ 「**支援を求める声を上げることは良いこと**」等の理解・機運を醸成し、当事者や周りの方が声を上げやすくなり支援制度を知ることができるよう、情報発信・広報及び普及啓発、教育等

(2) **見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う**

- ① **居場所の確保**
 - ・ 多様な各種の「居場所」づくり、「**つながり**」の場づくりを施策として評価し効果的に運用
- ② **アウトリーチ型支援体制の構築**
 - ・ 当事者や家族等の意向・事情に配慮したアウトリーチ型の支援を推進
- ③ **保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進等**
 - ・ いわゆる「**社会的処方**」の活用、公的施設等を活用する取組や情報発信
- ④ **地域における包括的支援体制の推進**
 - ・ 地域の関係者が連携・協力し、分野横断的に当事者を中心に置いた包括的支援体制
 - ・ 小学校区等の地域の実情に応じた単位で人と人との「**つながり**」を実感できる地域づくり

(2) 状況に合わせた**切れ目ない相談支援につなげる**

- ① **相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）**
 - ・ 包括的な相談支援（各種相談支援制度等の連携）、多元的な相談支援（24時間対応の相談等）、発展的な相談支援（多様な人が関わり専門職も強みを発揮）を推進
- ② **人材育成等の支援**
 - ・ 相談支援に当たる人材の確保・育成・資質向上、相談支援に当たる人材への支援

(4) 孤独・孤立対策に取り組む**NPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する**

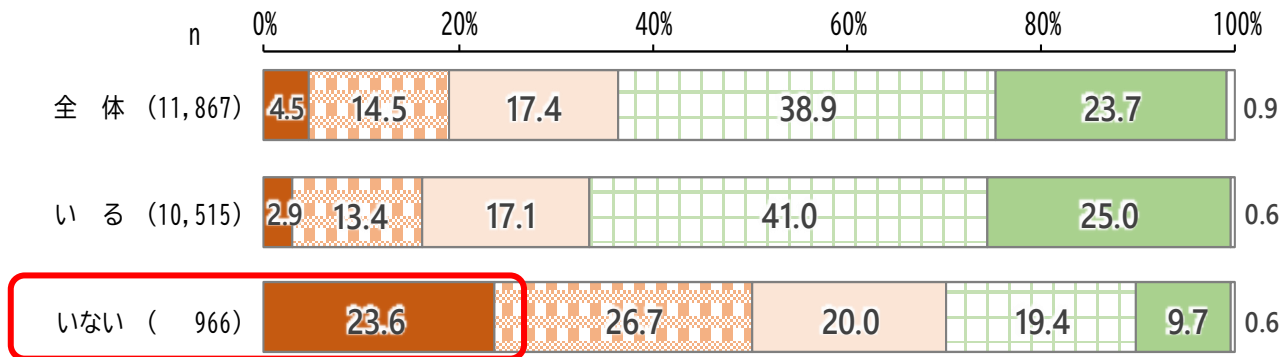
- ① **孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援**
- ② **NPO等との対話の推進**
- ③ **連携の基盤となるプラットフォームの形成支援**
- ④ **行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備**

4. 孤独・孤立対策の施策の推進

- 本計画は、今後重点的に取り組む孤独・孤立対策の具体的な施策をとりまとめたもの。関係府省は、本計画の各施策それぞれの目標達成に向けて着実に取組を進める。
- 関係府省及びNPO等が連携して幅広い具体的な取組を総合的に実施。関係府省において事業の使いやすさの改善に努め、事業展開にさらなる検討を加えていく。
 特に、**孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援**については、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、**各年度継続的に支援**
- **毎年度**、本計画の各施策の実施状況を評価・検証。**毎年度を基本としつつ必要に応じて計画全般の見直しを検討**。これらの際には「孤独・孤立対策推進会議」「有識者会議」で審議等。

実態調査結果①相談相手の有無別孤独感

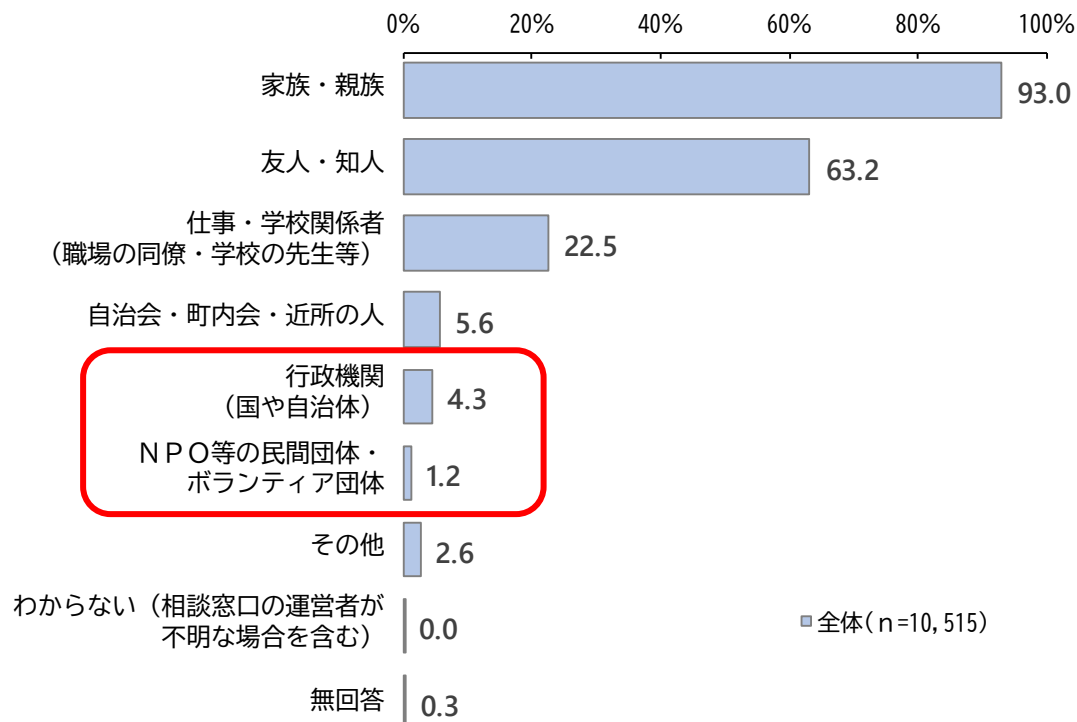
■ しばしばある・常にある ■ 時々ある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ 決してない ■ 無回答



孤独感がある者に対しては、

- ✓ 相談相手いることが重要であること
- ✓ 家族や友人など身近な者の相談相手としての役割が大きいこと
- ✓ 行政機関やNPO等の一層の役割が求められること

が示唆される。



実態調査結果②社会的サポートを受けていない理由

		(%)								
	n	支援が必要ではないため	支援が必要だが、我慢できる程度であるため	支援の受け方がわからないため	支援を受けるため、手続が面倒であるため	支援を受けるのが恥ずかしいと感じるため	支援を受けると相手に負担をかけるため	支援を申し込んだが断られたため（支援対象外の場合を含む）	その他	無回答
全 体	10,581	85.0	6.8	7.2	2.9	1.2	0.7	0.5	2.5	1.8
しばしばある・常にある	451	60.5	13.7	23.3	9.1	4.2	4.2	2.7	8.2	1.3
時々ある	1,478	74.4	12.4	12.4	5.0	2.8	1.4	1.4	3.5	2.4
たまにある	1,812	82.2	8.9	9.4	4.1	1.8	1.2	0.3	3.0	1.5
ほとんどない	4,201	89.2	5.0	4.5	1.8	0.5	0.3	0.3	1.9	1.6
決してない	2,572	91.3	3.7	4.0	1.6	0.3	0.2	0.2	1.6	1.9

- ✓ 孤独感が高い者のうち約 4 割の者は、本人が「支援が必要と思っていても実際には支援が届いていないことが示唆される。
- ✓ 支援を受けていない理由からは、支援の受け方の分かりやすさや情報伝達、支援手続きの煩雑さの解消や軽減、支援を受けることを無理に我慢したり恥ずかしさや他者への迷惑を過度に意識したりしないようにするための環境づくりが求められることが示唆される。

「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた検討の視点

- ◆ 以上の実態調査結果を踏まえ、「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立対策についての理解・意識を浸透させつつ、課題と対応策を以下の3つの視点から検討することとした。

①制度を知らない層

当事者や家族が利用できる支援情報が届くようにするには、どのように取り組むべきか。

②制度は知っているが相談できない層

支援を受けることを我慢したり、恥ずかしさや他者への迷惑を過度に意識しないようにする等の環境づくりに向けた取組により、相談がしやすい社会を目指すには、どのように取り組むべきか。

③相談者（相談を受ける人）になりうる層

様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図るには、どのように取り組むべきか。

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「**支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会**」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識**や**機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1): 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査 (R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
 ①**制度を知らない層**
 ②**制度は知っているが相談できない層**
 ③**相談者 (相談を受ける人) になりうる層**

3. 現状と課題

4. 対策案

※ **対策案**については、**速やかに取り組むことが基本**であるが、**中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。**

①制度を知らない層

- 当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要
- 「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり**強化 (※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
 - 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
 - 検索連動型の広告・ポスター
 - **孤独・孤立対策強化月間・週間**
 - 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

②制度は知っているが相談できない層

- 相談ハードルを下げる**、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**ことが必要
- 制度や相談機関と接する機会の増加
 - **申請負担感の削減** (**オンライン化**等)
 - イベントやキャンペーンによる効果的な周知
 - 孤独・孤立対策強化月間・週間
 - **制度活用は権利**であることの**認識周知**
(例: アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
 - **行政と民間団体の連携**促進 等

③相談者 (相談を受ける人) になりうる層

- 社会的理解や関心**、関われるタイミングやきっかけ、**ためらいの弊害の除去**が必要
- 身近な**実践者の事例紹介**
 - 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
 - **認知症サポーター養成事業**のような**仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人 (R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
 - **ゲートキーパー**等の**既存の取組を推進**
 - コーディネートやサポート体制の整備 等

④その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態 (実態調査の結果等) を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携**し、**相談者になりうる層の育成を基盤**にして孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「**プッシュ型**」「**アウトリーチ型**」の**支援**については、**分科会 2、分科会 3**の議論とも連携しながら検討。